

世繼草

全

429
1304



明仁
號 1.304
卷

Very faint, illegible text within a light blue rectangular border, likely bleed-through from the reverse side of the page.

世継草端文

伊邪那岐伊邪那美神妹妹二柱嫁継給ひて國土生坐む。天
 柱行巡り會給ひたる小女神の御言先立給へる依て不
 祥とて所思したる隠處興とて御子蛭子栗島生坐
 然るに蛭子三年待試給ひりとも葦尚未平し流棄
 給ふ願見蒼生と住む可き地方を存かむ此蝦夷島の始
 なるに次栗島謂ゆる處の小島を漸ニ小潮沫の凝り
 成むる常世の戎は八十國なる女神の御過稟て成る所か
 る故に自然外國の人性善しとて教訓を以て此を諭導
 する非ざる倫常の能立つ事無し此六天神と相申給ひ

世継草

序

其次序を改め給ふ所は獨此皇大御國ハ然らば
二柱神等正しく唱味きて生成坐る國なる故に皇神の愛
を以て國と云傳たる如く國の尊れ更なる人其心
も行も直く正しく有て實に神隨言舉為め國風ある是を以
て皇御孫命此國に天津高御座を定給ひ萬國を制し給ひ
萬國ハ此制を仰奉て教と為る所なり彼古より君子國と稱ふ
るを以て知べし郷友田中政均の前は萬國形勢大編年論
所此師説小同しよ者有て愈信ふ事を得たり此世継草と讀
らむ人ハ著き物に文中に孕る事を摘出て聊述する者あり
時嘉永二年十二月九日出羽國人大瀧光憲

世継草

淡路國 鈴木重胤述

高天原事始給ひ皇祖天神の立給ひ定給ひて現御神と
天下統御の掛ましく甚し可畏し皇御孫命の御世の継高
御座天津日継と受給ひ持給ひて萬國を敷給ひ行ひ給ふ我
の皇神の大道は夫婦媾合の感に依て子孫を蕃息し生
育て皇祖天神より受賜する所の此生國は是國と修り理
め固め成らぬ功を立て徳を為し是即皇天の賦命を
奉り國玉萬民の皇御孫命の大朝廷に仕奉る所以なり天
下の大道乃天神隨たる所是なり

明治四十年一月廿五日
中村健
氏寄贈



世継草

初

神典の皇祖天神の詔命を以て伊邪那岐伊邪那美三柱神
小是漂在国を修り理り固め成せと宣つる是に於て二柱
神夫婦適合とく此國土萬物を修り理り固め成して神功
既より立ち徳も又大に成りし神を継ぐ人氏有る各相割
據て國土萬物を修り理り固め成す其漂在る所を入る
人民功業は立所此なり天下乃大道ハ如此く尋倫小存
天神随小行されて在る者ありて為る由をもハ須臾も
立つ事能はざる者あり然るに世人我が大道ハ如此く天
地固有の神道なり其道の内は處かざる儒釋と鼎立せ
る者れ如く思ふハ文盲千万此事を識者も常は以て是

こらざるは大道を精究つても良も為らば儒釋の輩は計
較争辨ハ中古より以來彼教を崇信する輩の多きを見て
二教も同しやたる者も心得居る識見其卑しき依り
カラス儒佛も我が神道の二端たる者ありて志縣天竺は
勿論天下萬國に在り有ゆる人々も悉く賢愚貴賤と
問ふべ男女老少も云はば一生の間一日も中なる動靜云
為皆我大道の行ひ非ざる無し其天ある事外無く其小
なる夏内無き故に天地造化の力たる神祇の全能も倍
身齊家の微かき一身に事業も皆がら此神道の作用も非
ざるは無く日月風雲山川草木食獸虫豸皆此神道の發見

非るは無し此即我が大道中へ網羅せる物も是の外へ
来て此を祐ふる非は神随ひて具有る所なり先此事と
心得るを否らざれば道は尋倫の外を求る者心得僻り
父子は親を背き夫婦の愛を割て人性を率ゆる道は道
かゝるは徒ら書典を預け置く今世の學者れ如く成る者
かゝるは豈此を大道と云ふ事を得む

皇祖天神の靈威男女二神の恩頼小依り國土成り人類有る
萬物生る所以國土を人類在り修り理め固り成るは依り
成る所の者あり人類を國土に相割據て相共る其職業を以
修り理め固り成り相輔け相保持つ者なり萬物人類の國土

を修り理め固り成り徳を成り道を行ふ為小天神地祇は
賦與給ふ養料なり萬物多し雖も其質を為以所土石なり
草木なり活物なり此三種小過は其用を利は食食物なり衣
服なり居室なり又此三種小過は如く萬物有る人
類益は事を得べし是を以て夫婦の道有る親子此を因り成
る古語小天之益人なり云ふは此謂なり此を統御する君を申
し此を奉仕する臣と云ふ皆此小因り起り也
然しハ男女夫婦は人情の基本なりて萬業の最初なり
君の臣と御はる事應は夫の婦を於るが如く臣は君を奉
じらる事婦の夫を思ふが如く相愛し相睦ふ時ハ明君を

世にまよ

三

了良相なり。父子の間は此情を移せば慈父たり。孝子なり。
兄弟朋友に於るも此意を以て信有る義有る各三其道を
能為る不至らむ斯を以て此と見れば夫婦は人道の規則
ありて人道は夫婦を資して成る者なりとせば。
國は終古に漂在る者なり。人類は修り理め固め成るに
依て能成る所有る而して。未能成るは所有るに依りて父
此子に授け子此を父に受て然して男女相嫁して子を生
成し事なり。此漂在國を修り理め固め成る皇御孫命の大
御寶を貢奉る態にして皇祖天神の造化を我よりて令為給ふ
所なり。故に神語を顯見蒼生に宣給へり。

天下の人民も大御寶なり。云事ハ歴世に宣命も多々有
る事なり。言義は天下の人民も右の如く此漂在る國
を修り理め固め成るの徳有る衣食住の事と整へて世
間は融通し相共し各三其の職業を以て皇祖天神の賦
命を奉り朝廷に仕奉る有用の人民なり。故に稱はる所
なり。凡大御寶の較略四等あり。士なり農を工する商を
此は四民と云ふ各三職有て相混ぶる者なり其務る
業は其に異なりと集大成して此漂在國を修り理め固め成
る事なり。右の四民も凡て大御寶と云ふ所以なり。又神語を
顯見蒼生と云ふも天下の人類ハ貴賤賢愚の等差有て一

概小云べしうきれども皇祖天神の本源より云ふ時共
は該羅多く身體皇祖天神の産靈給ふ身體靈性皇
祖天神の配賦給ふ靈性ありて身心共我有りて
我有なくば皇祖天神の我は假して字給ふ所れ物え
其歸ふ所は此漂在國を修り理め固め成りて大任を授
依せ給ふ故小愛れ青草と深く慈愛み給ふ所
なり

然し此身本より大御寶なる顯見は蒼生たる我子其任は我
成り所雖も朝廷の大御寶なる神祇顯見は蒼生たる相共り
天之益人れ負ふ漏れ所なれば父母たるむ者は能く子たる

者小神習をて此漂在る生國を是國と修り理め固め成り
其神隨の道不因循けり可し子又父母は神習し其徳を
得て又子孫に傳ふ傳ふは天地と共小窮無く傳
分弘る事まて皇祖天神の大孝天皇朝廷へ乃忠節豈此
小勝む者有むや生國是國は所由も思ふ可き者あり
父母れ先子祖と云ひ祖の先子曾祖と云ひ其先子高祖と
云ふ漸に遡上むは天下人類の先祖は皇祖天神に在り
父母小仕ふる事の大なるを知らず可し士民共其主有
て後事次第其源に至りて天下公民は皆大君は皇御孫
命に坐せり朝廷不能仕奉らむ者ハ先能く其主人小奉仕

抄

五

此即士庶人乃朝廷は仕奉る道なり而も世間は
は多く神祇媚事を知り其已と生たる父母を屑し
為め者有る我神道は悪く心得違はる思人の態は雖
も大國主神の幽冥事は於て許諾し給はざる所なり終に
其不孝の報有る可し然に近く父母は能仕る道は遠く
神明貴く天下の大道なる事と思ふ可し又朝廷を仰奉
ふ可事と粗知て益其已の先祖以来従ひ憑る為る主
人の子心は蔑如なる者有る是亦我が大道と學び損なたる
狂人の態なり其事の長びる小至て其不忠不義の筋
子以て皇御孫命の顕露事の改む以て御罰之と得る事な

如何と為れ天下の士庶人を申し迫り無く悉く朝廷
の公民なり雖も然計り普く天下の事と天皇の御直に
御指揮し出来りた故に文武百官を置て天下の政務
を統領せ給ひ諸國を國守有る郡司有る士庶人共
預け置せ給ふ所なり其従て主として官長の其身に
は三公九卿等も以て同く天皇の御名代と申
ひ者なり其人は指揮する所即朝廷の御指揮なり其主
人は奉仕する所即朝廷に仕奉る所なり狂人翼ひる王室
家なり云ふ僻學は徒ハ僭亂の罪遁るべし其癡者も
欺るる事勿し又幽冥事顯露事の大御政の間然なる

事能ざるは畏怖慎む可し。

如此く夫婦交合し子と儲る事、實は皇祖天神の恩賜な
る故に其出来始の頃、自たる思ふ程に事よて漸
月日の立は随ひ其身の動静の常、憂ひること以て妊娠は
知る事や、此全く其行ふ所、入事ありて其成る所、即神
造かる故を古歌に「白銀も黄金も珠玉も何為し勝
る寶子に如や」と詠つて、父母の心々應は如此く有る者
たる哉。

然るに男女夫婦有て子孫を継ぐ事、凡そ治國平天下の
大義ありて、一身一己の私、非は國と豊饒を武備を厚く

は、夏全く人民の多少に依ると思ふべし。良田有る雖も
耕さば原野は如く堅城有る雖も士卒無きは防禦は
人民はかりあり。然らば貧乏逼りて子を土中へ埋むる云
ふ夏は唐戎の惡風俗のみ多在る夏と聞くと其惡
弊の何時も無く此方より移りて邊僻の地は世業を承
者たれば稀に夏に在り。其次第に聞くと懐胎の夏有
は打胎薬と云ふは用ひて密に墮し捨るも有る。又收生
家は詭へ已は生ると待て此を絞殺し流水に投じ土中
に埋めたり。為るも有る。此の間引と云て然るも耻とも

為さる由かるハ困窮かる愚民の實ニ止事と得ざる
よる為ハ支かれども親の身として其子と殺シ犬狼の
飼食と為シ魚腹に葬る支不仁にも不慈にも譬や物
無き悪行と云者なり如何ほど其身貧かりて子に育る
為親の餓死凍死せざる例と聞ビ鳥獸の子を養育む
ま見ふ更ニ一粒の貯り無きども餓て死せざると思ふ可
し蠶の出る時と當りて桑木の芽びが如く萬物の最靈と
有る人の生れ出ると皇祖天神の天祿豈无る可しや
と俗人此心の儘なる榮耀榮華を羨むるハ其人分限
有て出来ざるや如何なる貧民と雖も裸身と繞り程の衣

服性命を繞り程の食物雨風を防ぎ程の住居其身分相
應に天地神祇に配賦て人生するよる死するに恩賜
を所かれども氣遣ひ無き支かれども人々云ふ物と身
乃分限を能ざる者ゆく衣服も暑寒ととく凌げば支足
筈なくと結構なる衣服も著飭り食物ハ空腹も支無く飢
乏為ねば能き筈の者ゆく味も物も好しく飲食の支も
自然に僑奢り出来ず家居ハ雨風を防げら随分住る
る者ゆくも分際とくハ大さく住むに衣食住の三共あり
其身ハ相應せざる所有が為り天祿を先を用ひ費し捨て
貧困の身と成ゆるかれ皆我が過かり我の過ぐる所

顧じて咎り無き子と教へ棄て自安泰たむむを謀る
我身乃非道ハ云も更たら皇祖天神に對しても朝廷に
對しても沙汰の限りたる惡逆無道と云ふ者ある

我子寶ハ天下の大御寶あり其父母たる者我子なり
て寔に清き明き天御宝と成りて貢奉す可き豈勿論たる
其父母と云ふ内中も子に育教する親しむる殊小母も在
る故に古書に母の事を御祖と云ふ然も婦人の懐妊する
を覺たむむは平生たるも行ひよぶ心清く明
く持守者たら如何よとされ其子の身體と為る精神と
為る者ハ元來皇祖天神の顯出に給ふ所たること皆其母の

感る所の外物事は依て各自成る者なればたれ神ハ常も
我傍に在り我所行を見給ふ物平生心得置可し

母の感ハ懐妊の内見る物聞く物就て善く惡く
嬉し哀し其事は觸れ是を思ふ有け胎内の子
其感應は其氣と稟るのみか又其形類者
其證ハ妊婦に依て常好む煙草忌ひ常好む
酒と好む者あり有る其子出生の後必ず戸とたれ煙草嫌
みざる者あり大抵違ひ自然の事なり如此況や平生よ
く行義よぶ心術清く婦徳と備りて皇祖天神
の神隨の道を守ら其子必母に善性を稟て清く生る可

まき者からまね又妊婦兎肉を食ひて兎の子を生み狸を食
ひて狸毛の生たる子を生し者多し然し巴子の胎中亦在
る間食物と雖も常に變じりて食す可し其形類
かれハ身子毒しく生涯病者として又孕婦火事を見
しハ赤紋有る子を生し首益を見しハ首は横紋有る子
生じ者然し若き婦人ハ目は怪しむ者として見す可し
バ偶々怪物を見て其心感ずる時胎内の子其形を受
て生る者たれ獵者の子其面貌禽獸彷彿たると生
み好て鳥を捕る者の子は雀目なるの多く漁者の子は生
む時中魚の如き者胎衣と共に胎中より出る事稀し

在りて聞て此等の事世の惑へる輩たれ惡報たると云
ふ事たれ然し非ハ母の所感に依る所たれ母たる者
胎教無きが為其子と云へば廢者として事親の身と
て不仁から不慈あり又此を悽むむや又人の生長せる後
小見物聞く物は就て常に其心動く事有る者たれ
中亦又禽獸之感類者有る形人にして其心禽獸
から如何にたれ天下人民乃道と為る所ハ此漂在る
生國は是國を修り理を固め成れ徳を以て彝倫の産業を
為るの故小其職異同有る者雖も大旨織て衣服有る耕
して食物有る經營して家居有る者たれ交は相輔は相

救ふの融通有て天下と相保つ支たふ然るも自勉強事
能くして他人の財を奪ひ主人の禄を盗て衣食住の安
泰を期る者有て是等ハ幽冥ト其隠悪ヲ顕露發表出
給ひて今も大御寶たしも禽獸等ト獄舎ト繫
ぐれ其身と屠らる是全く人面ありて獸心たる一惡行の
天譴なり但此等ハ其禽獸ト類する者の罪ありて親知
所ハ非ざる如くかれハ父の教訓の盡さる致し所又
母の胎教の惡も致せし所を其親も罪無くと
云べし

古書ハ我御世の事能く神習を顯見倉生習(我の神語

有る皇祖天神の造給ふ此身なれ其神隨の道循て宣
へる者たる神隨ハ神道ト隨へ六自然ありて神道有る
謂と云ふ其神道と云者ハ此漂在る生國と足國と修り理
め固り成ひの間在る他を求め行ふ者ハ非ハ皇祖天神の
賦命に徳と我知ハ彝倫を為て行ふ所云たる如此く人
ハ神隨たる道を備て在る者たる故善惡を擇び正邪と
判つ事ハ寔ハ明亮なる者あり已ハ克己神習ふ時ハ其行
ふ所善くして己を得神と犯さず已と縱る為る時ハ
其所業惡くして邪を為る者あり其極まる所ハ能守る凌
犯ハ二ア在る直日神禍津日神の所由ありて荒魂和魂

の作用か、神祇の遠きま在るべ我が上下左右の守護、在
以て其の了解、其行ふ所應に神隨たる可き者か、や
皇祖天神の御靈に資する人類か、故に如何なる愚人、雖
も善惡正邪、人知れ別き借用して、我、我身して判然
たる者あり、密夫の目と憚り盗賊の白晝と避るれど、彼
も然るべし人間たるが故に自然なる惡業と為り内に入り、
黑白と判れば計は心に具はるる故に、凡世間の人事は
於る也、是非の両端有る、其自是と為る所誠は心行か、
や又自非と思ふ、夏も實に逆事を、や他人より質問不及
むべし、筮も求るる及び、神隨ある我精神も、是て聞

可し神慮中、叶い人道より、欽む物事、何と無く愉快
者なり、姦惡邪曲の夏共、何處や、心濟の為り、所有
て縦や自と欺き、佗と欺く、欺得ても、又何處、つ旋ぐ出
が、つて氣遣、く且其欺、れたる人々、一時の禍事と
て、忘れて、欺き、ある方、何れ就け、某に附、思い出さ
て、其尻縛は生涯、太ふ勞煩、ある者あり、然し、我、心、小問
て、我自答、ある事、出来、る夏、悉く、禍夏と云ふ者な
る、古歌、も七名、と佗人、よは云て、有る可し、心の問、如何
答へむ。
斯在、各、其、身、計、せ、愛、し、者、非、し、ける、素、ち、神、乃

産靈依て成る所かれハ皇祖天神の分身たる其神功ヲ幽
賛て此生國ヲ修り理め固め成りて是國を為人の道を行ひ
其徳を循る時ハ神ト我ト一體カキ又我心計了世ハ奇トシ
者ハ無了けた神の恩頼に依て成る所かれハ皇祖天神の分
靈多ク清く明く正しく直く其行ふ所神随たる時ハ神
ト我ト靈合る所ハ天地に徹る神祇に貫く功業に立付者
カク如此ト至るも寔は顕見蒼生と云る所詮有て天下此
大御寶の大御寶たる所を得べし是が我が神皇の大道ハ天
下萬國と綱紀ハ所以ありけり故此大御寶を統御ハ現御神
ト皇御孫命の天津日継の隆坐む克當ハ天壤と共ハ窮無る

可ト事依り奉給るハ天照坐皇大御神の大御命の随ハ天
地と日月や共ハ限無く神随たる大御風儀の自然行きて真
ハ有るからんハ
神随言奉為ハ皇大御國の天下萬國ハ本大御國たる徵信
然るハ天下萬民の須臾も離る可らざるハ離る可ハ道ハ
非ざる所の大道ハ此漂在國ハ相割據ハ各其産業を以て修
了理め固め成りて生國と是國と為る徳も不知ニニハ皇
祖天神の御事依り皇御孫命の御教化に因准り奉居る事
あり古今萬國の差別無く男女貴賤の隔無くして實ハ一日
片時も逃る可らざる所の道カキ諸修理固成の較略ナ

云いひい一い不い修いハい士いカいラい農いカいラい工いカいラい商いカいラい各い其い職い業い有い
テい國い家いのい用いとい利いトい衣い食い住いのい料いヲい充いツい此い即い修いカいルい一い理いト
ハい國いといもい家いといもい身いといもい治いルいカいラい君い臣い父い子い夫い婦い兄い弟い勿い友
のい道い此い中いニい在いリい仁い義い礼い智いのい如いクい又い此い中いニい在いテい行いフいナ
リい神い祇い祭い祀い以い孝い礼い至い極い也い朝い廷いニい奉い仕い以い忠いのい至い極い也
ニい萬い業い此い法い則いテい立いツい此い即い理いカいルい三い固いトいクい士い士い行い
有いマいラい馬いのい術いヲい精い練いシいテい天い下いニい為いスい備いヲいナいクい利い欲いニ
惑い溺いスい武い道いヲい傍いヲい為いスい八い固いニい非いラいズい農い田いヲい作いル
百い姓いヲい耕い耘いシいテい業いヲい為いスい所いナいクい祿い有いリい武い士
のい真い似いヲい為いスい者いナいクい財い有いハい商い賈いニい羨いムい農い事いト

厭いムい者い也い此い固いニい非いラいズい工いハい大い工いトい始いテい凡いていのい細い工い人
カい各い持い前いのい夏い有いリい得い手いのい夏い有いリい其い業いニい妙いヲい得いルい所い有い
ルい者い也い其い中いニい此いノい如いクい為いシいバい凡い工いノい至いラいズい可いシ
此い固いニい非いラいズい商い賈い買いヲい以いテい國い用いヲい通いスい職いカいラい
山い事いトい為いテい過い分いのい利いヲい得い他いのい難いヲい顧いミい如いクい八い固いニい非
ラいズい然いレいバい固いトいハい餘い念い無いクい其い守いルい所いニい一いニいテい其い貞
操いヲい易いスい謂いフいカいラい四いノい成いルいハい功い業いのい盡いスい夏い環
のい端い無いクい如いクい人い類いのい世いニい生いキい来いルい男い女い老い少い共いニい皇い祖
天い神いトい有い用いのい人いカいラい故いニい衣い食い住いのい資い料いヲい給いフい世
ニい養いヒい置いセい給いフい所いのい者いカいラい手い足いのい働いクい間いハい各い其い職い業いの

經營に使用せ給ふこと活置せ給ふ者たれば安閑として
徒然とく可惜光陰と費ひ可き者なれば假有千年万年
生延ても此れ成就と云ふ期々有べし其職業の經營
ふ於て今日も成就し所有る明日も其未成なる所も
能く成ひへし此國土を漂在國と云ひ生國とも足國とも
云ふ是は實に幽深な味有る事なり此即成と云ふ事の趣
ある合せし此四の物も四民共其職を侍て循る徳と云
ふ此外不利屈ハ無き等の者なり學びて此道も明りて為
るは神習と云ひ務めて此道を行くと神隨と云ふ此即天下
公民の道と為す道なる者なり

世継尊後序

古事記修理固成是多陀用幣流之國と有と神代紀には宜
汝往循之と見とる修理固成と約て循と云を以て思はる
皇御孫命は天下と所知食と申は此修理固成の事なり
又天神の事依給ふ所と受て此道と云ふ事有然とハ天
下の道と云者ハ右に修理固成の外に出でざるも御紀小
推神謂隨神道自有神道と有は此道に因り給ひ其道
よ由る所を以て神隨と云はる人ニ各ニ固より備る所の
徳有る相易なり事海幸彦山幸彦の故事を見とる其徳
違はれば衣食住の經營之に事を得べし其經營と務めば

世継尊

跋

しつ此道^{コト}を反^{サカ}け^テ後罪^{ノチノトミ}と云^{イハ}ふ大被^{オホニカ}の天罪^{アメノミ}ハ衣食住^{イキヨクジュ}の害^{ガイ}ひ
始^{ハジ}り^テと見^ミつ可^ク。斯^カ在^レ人倫^{ヒトノトコ}日用^{ヒトノヨウ}に急務^{イツボ}は衣食住^{イキヨクジュ}の事^{コト}
か^ら其^ノ為^ニ人者^{ヒトノモト}ハ徳^{トク}は在^リ。其徳^ノの立^ツ所^{トコロ}ハ修理^{シウジ}固成^{コトウセイ}ハ在^リ
つ^つ見^ミ聞^ク格^{キヤク}知^チ皆^{ミナ}此道^{コト}の中^{ナカ}に在^リ。循^{ジュン}とハ領^{リョウ}知^チ神^{カミ}随^ズ其^ノ道^{ミチ}
行^{ユク}ふの謂^{イハレ}カ^ら世^{ヨヒト}人^{ヒト}関^ケ闕^{ケツ}の天地^{アメノチ}を説^{トキ}今日^{コンニチ}に天地^{アメノチ}を云^{イハ}ふ
神^{カミ}典^{テン}の由^ユ雖^{イハ}も猶^{ナホ}其^ノ道^{ミチ}の體^{タイ}用^{ヨウ}を知^ラふ此^ノ書^{シヨ}と其^ノ大^{オホ}道^{ミチ}の較^{カウ}略^{リョク}
を記^シすれ^ばも捷^{チヤク}徑^{キョウ}なる此^ノ書^{シヨ}成^ニ於^テ此^ノ序^{コト}を命^メらる^今將^{イマ}求^{モト}
め^く何^ニ云^{イハ}ふ其^ノ聞^ク持^チ所^{トコロ}を記^シし時^{トキ}嘉^カ永^{エイ}三^{サン}年^{ネン}寅^{イン}月^{ゲツ}二十^{ニジュウ}
日^{ニチ}薩^{サク}摩^マ國^{クニ}人^{ヒト}竹^{タケ}内^{ウチ}徑^{キョウ}成^ニ

